

※「申し送り事項」は、前期に当時の議会運営委員長から議長に提出された「大和市議会基本条例 検証結果報告書」による申し送り事項
※「議長諮問(職員提案)」は、令和5年度に実施されたチャレンジコンテスト(職員提案)による事項

令和8年4月15日更新

【ハード面の整備を伴うもの】

				※			
番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容(合意事項)	報告先	報告先での協議結果
1	第9回 (R7.8.19) 下線のみNo.43 と同一内容として今後協議 予定	対面演壇の設置	—	申し送り事項	・一般質問において、一問一答方式を、現行の方式との選択制で認めることとし、一問一答方式を選択した場合の行政側へのヒアリングの方法は今後検討することについて、市側に意見聴取(R7.8.19実施)を行う。 ・一般質問の際、反問権を認める(反問も認める)こととし、運用ルールは議会運営委員会で定めることについて、市側に意見聴取(R7.8.19実施)を行う。 ・一般質問に関連して、対面式演壇、自席マイクを、現行設備を最大限活用して整備することについて、市側に意見聴取(R7.8.19実施)を行う。 ・モニター、プロジェクター等の設備については、タブレット端末等導入検討会(議会DX会議に名称変更)で検討する。	代表者会 (R7.8.21)	代表者会(R7.8.21)において、モニター、プロジェクター等の設備については、合意事項のとおり決定
		反問権の付与	—	申し送り事項			
		自席マイクの設置	—	申し送り事項			
		反問権の導入 ・一問一答方式の実施 ・自席マイクの導入	反問権は条件をつけないものとする 一問一答と自席マイクの導入に関しては機材設置費用を考慮する	自民党・ 新政クラブ			
		一問一答方式の導入	現行方式か「答弁時間を含む30分の一問一答方式」を選ぶように。	自由クラブ			
		反問権	一般質問の問題点として質問の一方行性が思い浮かび、やりとりの陳腐さ、つまらなさに拍車をかけているし、市長・理事者は責められるばかりで気の毒と感ずることもある。反撃しろ！	立憲民主党			
		一般質問に一問一答方式を導入 ※「これまで通り」と「一問一答」との選択を可能とする	・市民に分かりやすくするため ・市側、議員それぞれの資質向上が図られる。 ・実施に向けて自席マイクやプロジェクターなどの整備が必要。	日本共産党			
		一般質問を一問一答にしていく 自席マイクの導入	市民が傍聴しても分かりやすい一般質問となるよう、又、行政との緊張ある関係の中での提案ができるようにしていくために、一問一答の方式への転換が必要と考える。 また、より市民に一般質問の内容が理解されるよう、モニターの設置(配布資料ではなく)による説明が出来るような環境整備。その整備が整うまでは、配布資料をネット中継傍聴者も見ることが出来るようにし、後日配信についても、配布資料を見ることが出来るようにする。	神奈川ネット ワーク運動			
		質問形式、それに付随する環境整備について	本会議場では行政と対面する自席マイクのある質問席を設置。一問一答形式の導入。 資料を映すプロジェクター導入。 カメラの位置調整など。 趣旨確認のための限定的な反問権を許容する	虹の会			
2	No.1で協議済	モニターの設置	—	申し送り事項			
3	第13回 (R7.12.3)	議会環境整備 ・バリアフリー化の促進	親子、車いす、二階控室の活用、デジタルサイネージ、文字情報、音声情報などの活用(但し予算に考慮)	自民党・ 新政クラブ	・今後必要に応じ検討する。		
		バリアフリー化	具体的には字幕化と手話通訳化、音声案内など。	立憲民主党			
4	下線のみNo.40 で協議済	Y o u T u b e 配信	—	申し送り事項			
		Y o u T u b e による議会情報の発信	多様なメディアにより議会情報を発信することで、議会の魅力向上をはかる	大和維新× i R A I S E			
5	第10回 (R7.9.5)	採決について	採決システムの導入について	虹の会	・No.1のモニターやプロジェクター等の設備と同様、議会DX会議で検討する。	代表者会 (R7.9.16)	合意事項のとおり決定
6	第14回 (R8.1.14)	全員協議会室改装	壁床が暗く、予算決算委員会のどんよりとした空気感を助長していると感じるのは私だけか?議場と対比すれば明らかかと。傍聴者も入りたがらない?! もっと言うと、委員会はみんなの広場開催が望ましいのでは?	立憲民主党	・実施しない。		
7	第14回 (R8.1.14)	執務室	は正直欲しい。 個室の必要はなく、自習室のようなイメージ。使用者同士の私語は厳禁、電話は可というのでいかがでしょうか?	立憲民主党	・取下げ		

【条例・規則等】

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
8	第 1 4 回 (R8. 1. 14) 第 1 5 回 (R8. 2. 5)	通年議会	—	申し送り事項	・各議員が今後も調査を行い つつ、しかるべき時点で再度 協議する。		
9	下線のみNo.15 で協議済 第 1 1 回 (R7. 10. 15) 第 1 2 回 (R7. 11. 6)	本会議の発言等の整理	一般質問は質問と答弁を合わせて 1 時間以内とする 討論は 1 0 分以内とし、議案原案に対する討論のみを行い、討論に対 する討論は行わない	自民党・ 新政クラブ	・下線以外は、取下げ		
10	第 1 5 回 (R8. 2. 5)	陳情の取扱	会議規則に準ずる運用へ	自民党・ 新政クラブ	・取下げ		
11	第 9 回 (R7. 8. 19)	代表質問の実施	3 月一般質問初日を代表質問とする	自民党・ 新政クラブ	・ 3 月定例会に質問の範囲を 「施政方針」「新年度予算」 に限定せず、また、必ずしも 会派代表者が登壇する必要は ない形で再度実施（以前、平 成 2 2 年、2 3 年に実施）す ることについて、市側に意見 聴取（R7. 8. 19 実施）を行う。		
12	第 9 回 (R7. 8. 19)	再質問の通告制度の廃止	一問一答と反問権が導入されれば再質問の通告制度は不要になるため	自由クラブ	・一問一答を選択する場合 は、市側ヒアリングの方法は 検討が必要で、項目 1 とあわ せて、今後協議する。		
13	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	答弁について	議会基本条例等に市側の責務として、議員の質問に明確に答える旨の 義務を明記する	虹の会	・取下げ		
14	第 1 1 回 (R7. 10. 15) 第 1 2 回 (R7. 11. 6)	再質問の回数制限について	・ 4 回までよしとする。 ・ 一般質問最後の質問後に登壇して意見を述べることを認める	虹の会	・取下げ		
15	第 9 回 (R7. 8. 19)	一般質問短縮化	3 0 分の持ち時間を埋めるための説明的な論述が多い。そもそもする 意義の感じられない質問も多く、であれば短縮化を検討すべき。ま た、答弁を含めた場合に 1 時間を越えることが許容されているが、こ れは問題だろう。	立憲民主党	・実施しない。		
16	第 2 回 (R6. 11. 14)	議会倫理条例／要綱／規定の整備	—	申し送り事項	・草案を基に条例として整備 する。 ・市側に意見聴取（R7. 7. 14 実施）を行う。		
	第 3 回 (R6. 12. 4)	倫理規定及び懲罰規定の整備	未だ整備されていない	自民党・ 新政クラブ			
	第 8 回 (R7. 7. 14)	今まで出されていた提案のなかの最優先順位 で取り上げる。	議会倫理条例・要綱・既定の整備	公明党			
	第 1 6 回 (R8. 3. 5)	政治倫理規定の策定	議員が遵守すべき政治倫理に関して必要な事項をまとめ、政治倫理規 定を設けておくべきと考える。	神奈川ネット ワーク運動			
17	第 1 2 回 (R7. 11. 6)	会議の出欠規定	遅刻・早退・欠席について、その理由を「私事都合、体調不良、他の 公務、育児、介護、看護、出産及び配偶者の出産補助」の 7 種類の中 から選び、備考欄に当人が必要と思われる範囲で理由を書き添えるこ とができるようにする。この届を議会 H P で公開する。	自由クラブ	・取下げ		

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
18	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	議員定数削減	定数を 2 8 人から 2 6 人に削減し、議会改革に伴う財源をねん出する。	自由クラブ	・実施しない。		
		議員定数削減 o r 増加	市民の大好きなネタなので、定期的に取り上げると良いと思う。注意を引きたいのであれば、内容を寄せるという発想も必要かと。	立憲民主党			
		議員定数の削減	現在 2 8 名の議員定数を 2 5 名ないし 2 6 名とすることで議会費の削減をはかる	大和維新 × i R A I S E			
19	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	議員報酬の引き上げ	月額 4 9 万 9 0 0 0 円に引き上げる。	自由クラブ	・取下げ		
20	第 1 5 回 (R8. 2. 5)	議会運営の原則を堅持する	全会一致の原則をしっかりと堅持する	日本共産党			
21	第 1 4 回 (R8. 1. 14)	ハラスメント防止マニュアルの作成	議員も含めたハラスメント防止マニュアルの作成が必要と考える。	神奈川ネット ワーク運動	・ネットから具体案を示した上で改めて提案する。		

【議会の機能に関すること】

番号	協議日	項目	内容	提案会派	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
22	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	議会災害対策の実施	—	申し送り事項	・大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
23	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	代表者会随行許可（業務補助 1 名）	—	申し送り事項	・大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
24	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	議決権限の拡大	—	申し送り事項	・（仮称）政策研究会で協議する。	代表者会 (R7. 9. 16)	合意事項のとおり決定
25	第 2 回 (R6. 11. 14) 第 8 回 (R7. 7. 14)	予算・決算特別委員会の設置	—	申し送り事項	・概要案の内容で運用開始に向けた詳細な検討を開始し、市側にも意見聴取（R7. 7. 14 実施）を行う。 ・運用案は市側にも意見聴取（R7. 7. 14 実施）を行い、案ができた段階で本委員会に提示する。		
		予算決算特別委員会の実施	違法状態の解消 分科会方式による実施	自民党・ 新政クラブ			
		予算・決算の特別委員会	・全ての会派から委員を選出する ・予算、決算の資料の充実	日本共産党			
		予算・決算特別委員会の設置	所管外により答えられない、ということなく、事業に対して審議できるように。例えば、子ども支援策について、学童期は教育委員会と子ども部が関わるが、現在は委員会が別であるため、一緒に審議することができない。	神奈川ネット ワーク運動			
26		交渉会派制の導入及び 一人会派の容認	交渉会派は議案提出権と同数。 議運は交渉会派の議員数を基準に分配	自民党・ 新政クラブ			
27	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	行政評価	—	申し送り事項	・（仮称）政策研究会で協議する。	代表者会 (R7. 9. 16)	合意事項のとおり決定
		行政評価の実施	議会基本条例第 1 1 条に規定 決算特別委により 1 年 1 件ほど試行	自民党・ 新政クラブ			
28	第 6 回 (R7. 3. 5)	政策検討会議の実施	議員間の共通認識を深め、政策立案につなげる	自民党・ 新政クラブ	・要綱案で実施する方向として市側にも意見聴取（R7. 7. 14 実施）を行う。 ・市側からの意見は特になく、実現に向けて進めていく。（R8. 3. 5）		
	第 8 回 (R7. 7. 14) 第 1 6 回 (R8. 3. 5)	超党派の政策研究会の設置	議会として、超党派で研究会を設置することで、重要課題について調査研究したり、条例制定に向けて取り組むなどが可能となる。 議員間討議ができる環境作りにより、政策立案や政策提言が容易にできる環境を整える。	神奈川ネット ワーク運動			

番号	協議日	項目	内容	提案会派	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
29	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	政務活動費の按分	—	申し送り事項	・ ネットと虹の会で調整して、案を示した上で改めて提案する。		
		政務活動費の按分規定の導入	現行の規則では政務活動費が使いにくいいため、按分規定を導入できるようにしていくべきと考える。	神奈川ネットワーク運動			
30	第 6 回 (R7. 3. 5) 第 8 回 (R7. 7. 14) 第 1 6 回 (R8. 3. 5)	政務活動費について	政務活動費の支払方法にクレジットカードを追加することについて	虹の会	・ クレジットカードの利用については規則を新たにつくる。 ・ 政務活動費におけるクレジットカード利用規則策定については、新たな規則案の制定を事務局に依頼する。 ・ 規則案は、この先事務局案ができた段階で提示する。 ・ 事務局作成の規則案で合意 (R8. 3. 5)	代表者会 (R8. 3. 13)	合意事項のとおり決定 (R8. 3. 23)
31	下線はNo.25で協議済。下線以外も協議済で提案会派了承済。	委員会の在り方について	○委員会としての審査の在り方。委員の発言時間。 ○委員外議員の発言は、会議録には委員名ではなく「委員外議員」で掲載（掲載名全員が委員と誤認）。 ○予算決算審議の在り方。	公明党			
32	第 1 4 回 (R8. 1. 14)	議会開催について	土日祝、夜間開催、通年議会について 議会日程の延長について	虹の会	・ 実施しない。		
		平日夜、土日祝日開催	生で見てほしい、参加してほしいと思うのであれば検討すべき。	立憲民主党			
33	第 1 5 回 (R8. 2. 5)	会期日程について	・ 会期日程の延伸 ・ 議会審議が 1 7 時以降になる場合は休会日を積極的に活用する	虹の会	・ 項目 8 番の通年議会同様、先送りとする。		

【広報・情報公開関連】

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
34	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	S N S アカウントの整備	—	申し送り事項	・ 実施しない。		
35	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	一般質問の配布資料を会議録に添付	—	申し送り事項	・ 大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
36		議員研修のオンライン開催	—	申し送り事項			
37	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	正副議長の所信表明や質疑応答を記録公開	—	申し送り事項	・ 実施しない。		
38	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	議長選任の投票結果の公開	—	申し送り事項	・ ウェブサイトからの公開については、広報委員会で検討する。	広報委員会 (R8. 1. 8)	ホームページの審議結果に掲載することで決定。 (R8. 4. 8)

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
39	第6回 (R7. 3. 5) 第8回 (R7. 7.14)	本会議中継に字幕を	本会議はデスクネッツネオ、HP上でも視聴が可能です。業務中に音量をあげた視聴が難しく、視聴をしたい職員の多くがイヤホンを使用して視聴しています。然し、市民対応が多い部署等ではイヤホンを使用することで、音楽を聴いている等、市民からの誤解を招きやすいため、視聴が憚られる経験がありました。 また、本庁舎1階にあるTVでも本会議の中継を視聴することはできますが、人でごった返し、様々な声、音がするフロアでは声が聞き取りづらいと感じます。 来庁された方の中でも難聴、聴覚障害等、耳の聞こえが悪くなっている方の存在を考えると、現在の本会議中継はユニバーサルデザインの観点からはまだ改善の余地があると思います。 そこで、本会議中継に答弁の字幕と一緒に流すことを提案します。これにより耳の聞こえが悪くなっている方や、イヤホンを使いづらい環境にある職員にもやさしい本会議になると思います。	議長諮問 (職員提案)	・中継字幕の付与は見送る。 随時検討を進める。		
		本会議の中継に字幕を追加する	より分かりやすくするとともに、聴覚に不自由のある市民への配慮をおこなう	大和維新× i R A I S E			
40	第2回 (R6.11.14) 第3回 (R6.12. 4) 第8回 (R7. 7.14)	委員会のネット中継	—	申し送り事項	・著作権の部分などで市側の意見も聴いた上で進めていく。		
		委員会のネット中継	・委員会の審議もネット中継して欲しいとの市民からの要望。 ・議論の見える化	日本共産党			
		議会中継について	配信媒体をY o u T u b eにする 委員会の中継を行う	虹の会			
		委員会の映像公開	すべての常任委員会、ならびに特別委員会の公開により、市民への発信を強化する	大和維新× i R A I S E			
41	第13回 (R7.12. 3)	議会HP／ウェブサイト情報の充実化	—	申し送り事項	・広報委員会で検討する。	広報委員会 (R8.1.8)	
		議会HPの改善	子どもも含め、もっと市議会に興味を持ってもらえるような魅力的な情報提供の在り方を考えることが必要。議会について等の冊子を作成するなど、児童生徒向けに市民生活により近い市議会に興味を持ってもらえるような広報についての検討が必要。	神奈川ネット ワーク運動			
42	下線はNo.40、57で協議済。 下線以外も協議済で提案会派了承済。	委員会のオンライン中継とオンライン会議ができる環境整備 職員の働き方も考慮した委員会	<u>市民に開かれた議会となるよう、委員会のオンライン中継は必須と考える。</u> 更には、タブレット化の導入と同時に、ハイブリット委員会の実現も可能とすべき。感染症蔓延時でも、委員会の開催が可能なように。また、非常時に備えても。 <u>更には、オンライン視察の実施によるコスト削減等、ハイブリットで委員会が開催できる環境づくりも必要。</u> 市民や、市民団体との意見交換もより市民に寄り添った形で開催が可能。（平日しか意見交換会を開催できないとしても、来庁時間の短縮などに繋がる） また、しっかりと審議していくためには、時間の短縮を検討するのではなく、必要な時間は確保できるよう、終了時間を17時と決め、残りは翌日に繰り越せるような体制とする。更には、審議を効率的にするためには、議員が審議に必要な資料の提供は、短期間で、スムーズに行えるよう、行政にも働きかけていく必要がある。	神奈川ネット ワーク運動			
43		配付資料のHP等への添付について	本会議、委員会で配付された資料を議会HPや議事録検索のページに添付する	虹の会			

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
44	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	市議会として議会報告会の開催	他自治体で行われている、委員会毎等による超党派による議会報告会の開催。ハイブリット開催ができると、より多くの市民との交流が可能と考える。	神奈川ネット ワーク運動	・まずは現行の意見交換会を実施していき提案内容については必要に応じ研究する。		
		議会報告会やカフェなどの開催	議員と意見交換できる場として活用する	日本共産党			
		議会報告会の開催について	オン・オフ両方で開催する	虹の会			
45	第 2 回 (R6. 11. 14) 第 3 回 (R6. 12. 4) 第 4 回 (R7. 1. 17) 第 5 回 (R7. 2. 7)	議会だよりの A 4 化	紙面縮小の影響は H P、Q Rコード等で代替	自民党・ 新政クラブ	・議会だよりを A 4 化し、ページ数は 8 ページとする。	広報委員会 (R7. 4. 8)	合意事項のとおり決定
		市議会だよりについて	デザインを刷新。 フルカラー、賛否一覧の議題を分かりやすくする。 全戸配布する。	虹の会			
46	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	委員会採決の結果の公開	—	申し送り事項	・委員会の採決結果の公開については、公開方法も含めて広報委員会で検討する。	広報委員会 (R8. 1. 8)	ホームページの審議結果に掲載することで決定。 (R8. 4. 8)
	第 1 4 回 (R8. 1. 14)	委員会の賛否について	委員ごとの議案に対する賛否を議会 H P 等に掲載する	虹の会			
47	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	正副議長選の結果を公表	—	申し送り事項	・実施しない。		
		正副議長の選出方法	所信表明演説を本会議場で行う	虹の会			

【その他】

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
48	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	議会改革の際は、市民の意見を参考にする	—	申し送り事項	・大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
49	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	市施設に議会広報ブースを設置する	—	申し送り事項	・大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
50	第 1 3 回 (R7. 12. 3)	子ども議会の定期開催	—	申し送り事項	・大和正風会の申し送り事項は取り扱わない。		
51	第 1 4 回 (R8. 1. 14)	子供連れで傍聴	—	申し送り事項	・子供連れ傍聴については、周知、広報を図っていく。		
52	下線はNo.40で協議済。下線以外も協議済で提案会派了承済。	委員会改革 ・ネット中継実施 ・事前通告制の導入 ・こども委員会への再編 ・発言時間の設定 ※委員会のインターネット中継については、番号 4 0 と重複	情報公開の拡大 審議内容の整理 効率化による経費節減	自民党・ 新政クラブ			

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
53	第 1 4 回 (R8. 1. 14)	議員相談窓口の検討	メンタル、ハラスメントなど議長・事務局対応に支障がでている。 常設は難しいが、外部や紹介対応ができないか	自民党・ 新政クラブ	・ 取下げ		
54		議会事務局関連 ・ 議会事務局から議会局へ名称変更 ・ 障害者採用の検討	機能を明確に示し、行政の過大な関与を防止し、現実在即した組織へ とする すぐに障害者採用は難しいが、検討を進めるべきである	自民党・ 新政クラブ			
55	第 2 回 (R6. 11. 14) 第 4 回 (R7. 1. 17) 第 6 回 (R7. 3. 5)	副議長の一般質問について	議事進行に支障がないように最終日の最後に行う。 できる規定（本人の意思による）	公明党	・ 運用案により実施する。	代表者会 (R6. 12. 12) (R7. 3. 13) 議運 (R7. 6. 18)	合意事項のとおり決定
56	第 1 1 回 (R7. 10. 15) 第 1 2 回 (R7. 11. 6)	討論事項の検討	討論時間制限	公明党	・ 「本会議の討論は良識の範囲 内で行うこととし、良識の 範囲は 2 0 分程度とする。」	議運 (R7. 11. 18)	合意事項のとおり決定
57	第 6 回 (R7. 3. 5) 第 8 回 (R7. 7. 14)	視察規定の改正	① 手土産代を 3 0 0 0 円＋税に。 ② 夕食代の領収書にアルコールを連想させる文字が入って入っても O K に。 ③ 夕食代の上限を 3 0 0 0 円に。	自由クラブ	・ 取下げ		
		視察の見直し	・ 他市の予算と比べて高額であることから費用、日程の見直し（減） が必要。	日本共産党	・ 委員会視察は 1 泊 2 日とす る。	代表者会 (R7. 6. 18)	合意事項のとおり決定
			・ 県外だけでなく、市内の実態把握のため委員会または有志で市内施 設等の視察を積極的に行う。	日本共産党	・ 政策研究会による取組に期 待ができることで了承する。		
			・ タブレットを導入することから、サテライトでの実施も検討する余 地がある。	日本共産党	・ オンラインの委員会視察や オンラインの委員会に関して は設備関連が必要になってく るため、今後は議会DX会議で 検討を進めていく。	代表者会 (R7. 8. 21) 代表者会 (R7. 9. 16)	合意事項のとおり決定
		委員会視察へのオンライン参加	柔軟な視察への参加を可能とするとともに、費用の削減をはかる	大和維新× i R A I S E			
		視察について	交通費の支出要件の緩和について	虹の会	・ 取下げ		
58	第 1 0 回 (R7. 9. 5)	子ども・若者との意見交換会	子どもの意見表明権の保障を議会としても行っていく。	日本共産党	・ まずは現行の意見交換会を 実施していき提案内容につい ては必要に応じ研究してい く。		
		意見交換会について	・ 市内小中学校を対象に定期的に意見交換会を開催する。 ・ 屋外での意見交換会イベントの開催	虹の会			

番号	協議日	項目	内容	提案会派等	協議内容（合意事項）	報告先	報告先での協議結果
59		市民アンケートの実施	同左	虹の会			
60		議会モニター制度の導入	市民の中から一般モニターを公募	虹の会			
61		市民参加について	市民 3 分間議会演説の実施	虹の会			
62		議場見学会の実施	市議会の役割を知ってもらうため、親子での参加や文化イベントなどを行う。	日本共産党			
63		本会議場の貸出	結婚式、コンサートなどのイベントで貸出する	虹の会			
64		予算・決算における資料の充実	1 億円以上の事業については、より詳細な資料の提出を求める。	虹の会			
65		エンターテインメント性強化	宣伝と広報を強化するだけで人々の注意をひけるとは思えない。国政と違いそもそも関心がないし、実際やってることもあまり面白くない。	立憲民主党			
66		議員研修の充実	本来であればそれぞれの議員が個人で受けるべきだが、そういった努力の足りない議員が散見される現状、議会としての研修を充実させざるを得ないのでは？	立憲民主党			
67		市職員の傍聴を促す	特に本会議で、閑散とした傍聴席は議員の脱力を促し、内容の陳腐化に拍車をかけている可能性があるし、見られていないから大丈夫だろうという思いは、議決への慎重度・本気度にも影響しかねず、本来監視されてしかるべき権力であるのだから、さくらのような役割を市職員に担っていただくのもありなのではないか？	立憲民主党			
68	第 1 2 回 (R7. 11. 6)	議長任期の再検討	毎年議長が変わる現在の慣習を見直すことで、議会の能力向上をはかる	大和維新 × i R A I S E	・ 取下げ		
69		委託料の透明化について	指定管理費を含む委託料について、一定額以上の事業は詳細な会計資料が見れる条例の整備。	虹の会			